

平成 30 年 10 月 15 日

(宛先) Matsusaka-EMS 環境管理責任者

Matsusaka-EMS
外部環境監査チーム

外部環境監査員 (氏名・印省略)

外部環境監査報告書

Matsusaka-EMS 外部環境監査の結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の日程

平成 30 年 9 月 28 日 (金) 9 時 00 分 ～ 16 時 30 分

2. 監査の対象

企画振興部嬉野地域振興局地域住民課及び嬉野斎場
健康福祉部こども局こども未来課
産業文化部北部農林水産事務所及び排水機場 (中ノ庄排水機場)

3. 監査の内容

① 監査の対象期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

② 監査実施内容

Matsusaka-EMS シート
平成 30 年度内部環境監査実施報告書
平成 30 年度「Matsusaka-EMS」内部環境監査チェックリスト
活動量年間入力確認表
調達量年間入力確認表 等

③ 監査方法

会議室におけるヒアリング
主管課管理施設における現地ヒアリング
資料の確認

4. 監査結果

(1)監査の概要

対象の部署全てにおいて、事前の質問事項に対し、説明を受けエビデンスをチェックする形式で行いました。また、監査中に気になる点について、質問を実施し、チェックを入れることも致しました。

監査側の問いに対してはエビデンスをもって回答をいただきましたので、EMSが機能していると判断して良い状態が維持されていることが確認できました。

当日外部環境監査出席者

監査員：愛知機械工業株式会社

清水 純一、小林 正幸

セントラル硝子株式会社

中西 清和

被監査部署：企画振興部嬉野地域振興局地域住民課

中川 幸美、寺本 正、松本 直紀

健康福祉部こども局こども未来課

大西 学、西浦 美奈子

産業文化部北部農林水産事務所

市野 勇、西井 篤史

事務局：環境生活部環境課

荒川 浩和、徳田 剛士、土谷 健太

(2)監査の所見

< 監査範囲全体 >

全体通して、松阪市長が制定した環境方針を各部門に展開し、事務所及び現場に掲示され、各部門でも認識されていることを確認しました。また、環境活動については、Matsusaka-EMSシートにて各部門で取り組むべき環境活動計画を立てられて、廃棄物削減や省エネに積極的の活動に努めていたことを確認しており、大きな問題はありませんでした。

< 嬉野地域住民課 >

①ヒプノス嬉野（火葬場）の現場確認を実施し、不要な照明の消灯やお客様を配慮した温度設定等で、省エネ活動を考慮したお客様への配慮を確実にされていました。

②火葬するために燃焼設備が設置されており、燃料としては灯油を使用されていた。少量危険物置場を確認しましたが、防油堤への確実な対応と、門の管理もされており、関係者以外入ることが出来ない確実な対応をされていました。

< 北部農林水産事務所 >

①農業用水を主とする排水設備を現地にて確認を行ない、エンジンの燃料と

してA重油を使用されていた。A重油は少量危険物置場として1,980Lタンクで保管されており、想定される環境事故として重油の漏洩を上げられていた。外部に流出した際の対応方法として、教育及び訓練が確実に実施されており、報告書についても確認しました。写真等で分かり易く纏められており、今後についても有効なものになると判断します。

<こども未来課>

①松阪市の各保育園及び幼稚園の管理を行っており、一部の保育園では太陽光発電設備を設けて、省エネを図られていた。自然エネルギーを上手く利用した有効な手段であると思料します。今後も新たに設置する保育園及び幼稚園への太陽光設備設置もご検討下さい。

(3)今後についての気付き

<事務局>

- ① 環境目標を「Matsusaka-EMSシート」にて進捗管理して活動していることを確認しました。しかし、環境目標設定方法を確認すると記載されている5項目から選択する方法を取っており、全部門に於いて「パソコンの電源オフ」や「ゴミの分別」等が上げられており、本業に関する目標が設定されておりませんでした。各部門での本業に関する目標も設定して活動することにより、今後の有効なものに繋がっていくと思料されます。
- ② Matsusaka-EMSが制定されてから約7年経過し、自己評価による評価点管理も高評価で定着していると思料されます、具体的な数値目標設定管理への移行の検討を推奨します。
- ③ Matsusaka-EMSシートの評価が自己判断した平均値で管理されているが、自己判断するための判断基準に不備があると思料される。現在の方法であれば、人によって判断が違ふことも考えられるため、評価が確実なものとはなりません。判断基準を明確にして、統一化する必要があると思料されます。また、計画値を設定する際には、数値で管理することにより、状況が把握することが可能となり、より有効なものになると思料されます。
- ④ 燃料関係（ガソリン、灯油等）の管理は、使用量総量に加え、燃費を管理された方が、より現実的な省エネ・CO2削減意識を向上させる活動になると思料しますので検討をお願いします。
- ⑤ 事務局のご説明、各部署の概要（組織、活動内容等）ご説明、いずれも口頭での説明で聞きながら理解することが困難でした。プロジェクターで写しながら説明されると分かりやすいご説明になると思料しますので検討をお願いします。

【前回気付き事項の確認】

前回での外部監査で気付きとして上がっていた「水銀使用製品産業廃棄物の保管看板」について、松阪市から排出される蛍光灯は一般家庭で排出される蛍光灯と一緒に処理されている可能性があることを伺いました。廃棄物処理法が改正されていることから、松阪市事務所等から発生する蛍光灯は事業

系であるため、確実な調査を行なった上で、産業廃棄物として処理する必要があると考えます。

< 嬉野地域住民課 >

- ① 火葬で利用するバーナーの燃料として灯油を使用しているため、灯油を管理している少量危険物置場を確認したところ、保安監督者（責任者）名の記載がありませんでした。少量危険物置場を適切に管理するためには、消防法での決まりの有無に関わらず管理監督者の明示を推奨します。灯油以外も置かれていましたので、併せて表示見直しを検討をお願いします。
- ② 室内温度を管理しやすくするため、室温計を設置されることを推奨します。

< 北部農林水産事務所 >

- ① エンジンでは A 重油を使用しており、少量危険物置場として設置されていた。漏洩時の訓練も実施し、記録も確認を行ない積極的に活動されていることを確認しました。また、漏洩時に使用する「土嚢とオイルキャッチャー」についても準備されていましたが、適正な保管量の確認が出来ませんでした。最悪の事態を想定して、それに合った保管量を基準化し誰でも素早く対応できる様に手順書の掲示をご検討ください。
- ② 緊急時の対応手順書が用意されていましたが、「法令に沿った対応」の様な記述があり、手順書だけでは運用が難しいと思われる部分がありました。専門知識が必要な案件については専門部署（担当者）へ連絡、指示を仰ぐ等、実際の有事を想定した記述の方が分かりやすいと考えます。また、緊急連絡先に市の環境課の連絡先が未記入でした。緊急時の対応手順書の見直しを検討をお願いします。

< こども未来課 >

- ① 一部の保育園及び幼稚園では太陽光パネルも設置され、省エネ活動に大きく寄与する活動を実施されていたが、発電量や売電量の管理は、全て各保育園及び幼稚園での管理で実施されているため、こども未来課としては、その評価を行なっておりませんでした。組織を持って運用されているため、各保育園及び幼稚園で管理されている評価表等をこども未来課に提出させる等、全体での省エネ評価を行なうことにより、今後の活動への視野が大きく広がることに繋がります。また、太陽光パネルの設置により CO2 削減出来ているはずですので、CO2 削減効果を課でとりまとめ、環境負荷削減の成果として集計、アピールされると良いと思います。新たに建設される場合の仕様検討材料にも利用できるかと思います。
- ② 内部環境監査実施報告書において、保育園及び幼稚園等の環境法令に関する項目については主管課で取りまとめるとの回答をいただきましたので、確実な実施をお願いいたします。